

令和2年度 第2回学校と福祉機関の連携に係る検討会議 議事録

日 時：令和2年11月9日

10：00～12：00

場 所：兵庫県民会館 902号室

参加者：20名

**協議事項 (1)実施状況調査の結果を踏まえた連携マニュアル(案)について
(2)理解啓発研修の内容について**

○ 学校の現状から見ると、事業所等の連携はなかなかうまくできていないという現状がある。本校の通学区域には特別支援学校が2校あるので、学校間の連携もこれから重要になると思っている。事業所との連携の在り方もこれから進めていきたいと考えている。

○ 「障害児のための福祉サービスについて理解している教職員はどれくらいいますか。」という調査は、回答された方々の思いも影響するだろうが、学校長という立場であれば、全員が理解度の大小はあるにせよ、知っておくべき内容だと思う。実態には、特別支援学級担任や関係職員、管理職が情報を知っている状況と思われる。学校は忙しいと言われるが、忙しくてもこうした内容の体制をつくったり、研修をしたりする必要がある。事務局の説明で理解啓発研修を準備するとあったが、学校に通う子どもたちのことを考えながら見ていきたい。こうしたことが、保護者や事業所の思いや願いにつながり、県が求めるトライアングルに近づくことができる。マニュアルだけが学校現場に下りてきても、目を通すのに抵抗感を感じる人もいるので、研修動画や実際の話から目の前の子どものことを頭に置きながら考え一步一步進めていきたい。

また、各市町や各学校の状況が多様なので、マニュアルという名前ではあるが、モデルという意味合いで捉え、実情に合わせたアレンジや工夫が大事になるので、ある程度浸透していく中で、アレンジしたものが共有できると、さらなる実践につながっていくと感じる。

○ 本来、学校であったことを事業所が理解し、事業所であったことを家庭が理解するという、とても大切なことを基本に据えていると思っている。ただ、幾つかの課題がある。1つ目は、学校へ事業所の方が子どもの迎えに来る時、特別支援学級の子どもの把握できても、通常の学級の子どもの場合はなかなか事業所の方と会う機会がなく、把握が難しいのではないかと思いながら話を聞いていた。2つ目は、連携のために学校と事業所との懇談が必要ではあるが、事業所は多くの学校との連携が必要となり、日数等は大丈夫かと思った。3つ目は、事業所を利用する子どもが複数いると、特別支援教育コーディネーターの仕事量がとても増えてきたと思っている。専任等の仕組みがあればと思う。

- 特別支援学校は以前からずっと連携しているのでマニュアルについては、さほど問題にならないと思っている。しかし、小・中学校での活用は、なかなか思うように進んでいないという説明があったので、どう進めるのかが非常に大事になる。丁寧に進めていると感じたので、後は各学校や教育委員会が、実態に応じた形でつくるように進んでほしい。

先ほどの話にもあったが、特別支援教育コーディネーターは、本校がモデル校ということもあり、4市1町のいろいろな小・中学校からの相談も受け、それぞれの教育委員会や学校に出向いている現状があり、特別支援教育コーディネーターの役割が非常に大きくなっている。本校としてもアドバイスや支援の方策等を丁寧に学校に説明しに行くことができれば、さらにこのマニュアルが有効に使えると思っている。現実問題として難しいところもあるが、これがきっかけとなり、どの学校でも特別な支援が必要な子どもに対して、保護者も安心して使えるようなものになればと思う。

- 特別支援学校で放課後等デイサービス事業所との連携が始まって10年になる。当初は事業所も少なく学校としてもノウハウがなかったが、少しずつノウハウを積み重ねながら、現在のような事業所数となった。今回のマニュアル案と基本的な考え方は、ほとんどずれていないと感じている。また、小・中学校においては若干の時間差はあると思うが、将来的には特別支援学校と同じように対応が進んでいくと期待している。

- まず、マニュアル案は、新しく具体的に付け加わり、実際の活用にあたっての内容が、分かりやすくなった。特に、「福祉との連携に向けた市町組合教育委員会の役割」では、教育委員会と福祉部局との連携が書かれており、話し合いが進みやすくなったと感じた。

また、「福祉との連携に向けた学校の準備」では、学校でも組織的に対応するというので、事業所も安心して学校と話を進められると感じた。伊丹市のデイサービス事業所連絡会は、今年で6年目となり、当初の参加事業者は10カ所ぐらいだったが、少しずつ参加者も増え、特別支援学校長や関係機関、伊丹市等も参加するようになった。まずは、特別支援学校と事業所のそれぞれの取組を理解するようにした。また、各市町によって放課後等デイサービスの利用日数やルールに違いがある。実際にマニュアルを活用するまでには時間がかかると思うが、丁寧に積み上げていってほしい。

- 先日、伊丹市のデイサービス事業所連絡会を行った。毎回、市教委の担当者も参加しており、その中で「連携は進みましたか」と事業所に聞いた。進んだと回答した事業所はわずか、多くはあまり変わりがなかったと回答した。市

教委のアンケートでは、学校から肯定的な受け止めが多く出てきているので、前進させていきたいと説明していた。今後、具体的に連携していくといろいろな問題が出てくると思う。

教育委員会からのマニュアルは出てきているので、事業所側の今後を問われていくと思う。今後は、連絡会や市町の福祉部局が窓口となって、事業所を束ねたり情報共有する窓口をつくったりすることが必要になるかと思う。また、事業所からどう連絡するか、情報共有するかということがないので、ここも課題だと思っている。

伊丹市では、学校の窓口は特別支援教育コーディネーターだと明確に説明された。依頼文書等についても、かなり整備されてきている。このマニュアルを福祉サイドにどう徹底するのかということも課題だと思っている。

放課後等デイサービス事業が制度化されたのは約 10 年前で、最近急速に増えている。本来の役割を改めて考えないといけないと思う。元々はレスパイトから始まっていたが、事業所での療育の必要性がかなり言われるようになってきた。ただ、子どもは学校で勉強して、放課後はゆっくり過ごしたいと基本的に思っている。しかし、学校との連携ということで、宿題や療育プログラムをしなければならないというのは、どうかと思っている。特別支援学校に 50 台も迎えの車が来るとということも含めて考える必要があるとも思う。

- 我が子が初めて事業所を利用した時、学校も初めてだったので何も知らないところから始まった。一番実感したのは、担任が相談支援員や事業所と相談したので学校側の理解が進み、関わる人と協力しながら中学校生活を過ごすことができた。連携がうまく進めば、子どもの状態が落ち着くというメリットがある。

また、全ての学校や全ての事業所に連絡できる取りまとめのような組織があったり、保護者と同じように学校行事やオープンスクールの連絡が届いて参加できたりすると良いと思う。

学校や事業所は多くの懇談を行うことになり大変だと思うが、連携にはとても期待している。

- 今回のマニュアル案は、ルールなどがより具体的になり、分かりやすくなった。安全かつスムーズに引き渡しすること、事業所に行くのかスクールバスに乗るのかを連絡すること、行事予定表を共有すること等を決めるとより安心して利用することができる。また、事業所で、宿題と簡単な療育プログラムをするとなると子どもの気分が荒れることもあるが、ストレスにならないようにしてくれている。事業所が子どもの居場所となっており、とても有難い。

- 小野市においても、福祉との連携を特別支援学校から始め、今年は小学校を

モデル校として段階的に進めている。最終的には、市内の小・中学校に広げられるように、このマニュアルや研修資料を活用したい。

小野市では 10 の事業所があるので、大規模な市町に比べ、連携をもう少し密にできる状況にあるかと思って取り組んでいる。事業所との窓口は特別支援教育コーディネーターが務めており、コーディネーターの役割が増大する傾向にあるので、学校全体で取り組む体制を整えていく必要がある。保護者との同意を得て連絡帳を使ったやり取りを、保護者も事業所も学校も、それが負担にならないように取組を始めている。また、今行っている先生から事業所への引き渡しの際の言葉での連絡も意義が大きいという話も出ている。お迎えの車の時間調整や待機場所の話もあり、モデル校以外の小・中学校においても丁寧に進めたい。

警報発令等の緊急時の対応の話もある。緊急時なので、保護者に一旦引き渡してから事業所に引き渡すことを原則に考えている。朝からの受け入れ時には、事業所は、人的に対応できる事業所と、それが困難な事業所があるなど、ばらつきもあり、そうした整理も今後必要となる。また、学校・事業所との情報共有を目的として連絡会を開催した。事業所には、運動会等の学校行事に参加してもらい、学校の様子や事業所での様子、課題等についての情報共有できたことが効果的であったとの話も出た。さらに、メール配信サービス等を利用すると、対応もうまくいくという話になった。

最後に教育委員会として、福祉部局との連携は重要な部分である。すでに本市においては福祉部局との連携を進めているが、教育・福祉の相互において具体的な仕組みや状況において十分に理解できていないところもあるので、福祉部局と一層連携しながら福祉サービスの理解を進めていきたい。

- 県の障害福祉審議会では計画の見直しを行っており、委員からの意見を紹介したい。新型コロナウイルス感染症対策として学校が臨時休校になった際、事業所に子どもが集中し、密になる状況があった。文科省からは、学校の空き教室を使用する通知があったが、現場ではあまり積極的に運用されなかった。学校任せではなく、教育委員会が舵取りをしないといけないのでは、という意見があった。こうしたことから、教育委員会がリーダーシップを発揮すると、連携も進みやすいと思っている。

また、マニュアルの中で、「保護者や児童生徒の思いや考えを尊重しながら準備する」との記述が追加されたが、例えば、合理的配慮に関する研修を行うなど、今後どのように具体化していくかが課題だと思う。

さらに、事業所での学校の宿題を行うことについて、放課後等デイサービスの本来の趣旨である基本活動を複数組み合わせ、多彩なプログラムを用意し、バランスの取れた支援を行うことを、学校と事業者がうまく共有しながら進めてほしいと思う。

- 今、放課後等デイサービスは、子どもや保護者にとって、なくてはならないものになっており、学校と事業所と保護者が三位一体になって連携を取ることがうまく機能すれば、子どもの成長が望めると期待している。特に、三者面談や事業所連絡会の手配が、要になると思っている。今までは学校のことは学校で、事業所のことは事業所で、と保護者も考えていたと思うが、保護者も交えて考えることで変わっていくと思う。

また、事業所の役割として、習い事のように何かできるようなこと、成長できるようなことがあると思っている。事業所によって、いろいろなところがあるが、こういう「トライアングル」プロジェクトが進むことで、事業所も様々なことにチャレンジするのではないかと期待している。

さらに、伊丹市が行っている放課後等デイサービス事業所連絡会は、熱心に取り組まれているので、他の市でも進めてほしいと思っている。

総括

- トライアングルの中心にいるのは子どもであり、子どもの居場所であるということを学校や各市町組合教育委員会、福祉部局に関わる私たちは絶対に忘れてはいけない。子どもたちが安全・安心に過ごすためにトライアングルがある。そのために、連携でつないでいる。基本理念として各市町の福祉事務所やその教育委員会が、この理念をしっかりと持つことが何よりも大切である。

また、マニュアルをつくる中で、学校間の温度差はどうしても出てくるが、このマニュアルが背中を押す材料であることは間違いないと思う。今後、市町の教育委員会が中心になりながら、福祉部局を巻き込む形になると思うが、ワーキンググループで作り上げていくのかなと思う。実際に具体的にどういうふうにマニュアルを般化していくのか。各市町が足並みをそろえるのは、なかなか難しいかもしれないが、情報を発信することで少しずつ広がっていくような期待もある。このマニュアルの使い方をうまく考えると、非常に役に立つのかなと感じる。緊急時の対応についても実際にどう推進していくかが必要となる。

また、特別支援教育コーディネーターが、本当に工夫しないと負担が増えすぎてしまうと危惧している。